

## 豚コレラへの対応（3月19日時点）

3月7日に岐阜県で11例目の豚コレラが発生している一方、隣県である長野県では2月6日に発生が確認された以降は新たな発生は確認されていません。しかしながら、依然として岐阜県では収束していないため、今後の豚コレラの発生は、引き続き予断の許されない状況です。

### 1 本市のこれまでの対応

- (1) 消毒薬の配布（2月22日から3月8日）  
養豚農家 消石灰・消毒薬の無償配布 67戸  
市有施設 消毒マットの設置 本庁支所等12施設
- (2) 野生イノシシ対策（2月15日から2月28日）  
狩猟奨励金による対応 捕獲頭数19頭
- (3) 市民への周知  
広報まえばし3月1日号、本市ホームページ、フェイスブックなど

### 2 今後の対応予定

- (1) 消毒薬の配布
  - ①養豚農家の消毒体制  
各農家への使用量などの調査を行い、必要に応じて追加配布を行います。
  - ②市有施設等の消毒体制（新年度）  
市有施設（配布済）の消毒マットの増設  
道の駅、富士見保健センターなどへ新設
- (2) 野生イノシシ対策（通年）
  - ①有害捕獲個体の抗体検査の充実
  - ②死亡したイノシシの監視強化（入山者等への依頼）
- (3) 広報まえばし、本市ホームページなどによる市民への周知  
春休みからGWまでの海外旅行者を対象とした注意喚起
- (4) 豚コレラ発生防疫訓練  
市内や隣接市町村などで豚コレラが発生した場合を想定し、机上による模擬訓練を新年度に実施します。

担 当 農政課 畜産係  
電 話 027-898-6705（内線：3705）

※イノシシ対策について

担 当 環境政策課 赤城森林事務所  
電 話 027-285-4116